

平成24年
4月1日
から

不妊治療のための 助成制度をはじめます



妊娠を望む人のうち、7組に1組の夫婦が不妊に悩んでいるといわれています。

高額な治療費がかかることの多い不妊治療について、その費用の一一部を助成することで経済的負担を軽減し、安心して治療を受けていただけるようにするものです。

●対象となる不妊治療

保険外診療分の一般不妊治療（人工授精）と特定不妊治療（体外受精および顕微授精）

一般不妊治療および特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された方で、以下の条件を満たす方。

- ・法律上の婚姻をしている方
- ・日野町内に居住している方
- ・町税の滞納のない方
- ・夫婦の所得が730万円未満の方

方

●申請方法

申請書に必要な書類を添えて、年度内に保健センターまで提出してください。

*申請書と証明書の用紙は、保健センターにあります。なお、さらに別の書類が必要な場合があります

◆問い合わせ先
保健センター
☎ 526574
有線⑤7777

*県からの助成（滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業）については滋賀県ホームページをご参照ください。
※県の助成回数を超えた分は、一般不妊治療と同様の書類の提出が必要です。

●助成額・回数

一般不妊治療 治療費の1／2

特定不妊治療 治療費から県の助成額（上限15万円）を控除した額の1／2

治療費から県の助成額（上限15万円）を控除した額の1／2
・いざれも、1回の治療につき補助金額は10万円が上限です。
・1年度3回までを限度に通算年間助成を行います。

●特定不妊治療の場合

・申請書
・医師の証明書
・領収書

・特定不妊治療の場合は、県の助成額は、県の助成回数を超過した分は、一般不妊治療と同様の書類の提出が必要です。

すので、詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

募集

日野町イベント実行委員会委員

- ◆内容…『氏郷まつり「夏の陣」』や『氏郷まつり“楽市楽座”』の企画・立案・運営
- ◆募集人員…若干名
- ◆応募資格…日野町に在住または在勤の方／20歳以上の方／日野が好きで意欲のある方／任期（2年間）中、委員としてご協力いただける方
- ◆応募方法…日野町イベント実行委員会事務局までご連絡ください。
- ◆応募締切日…4月26日（木）

◆応募・問い合わせ先
日野町イベント実行委員会事務局
(日野町役場商工観光課内)

☎ 526562 有線⑤8965

まちの花 しゃくなげ観光がはじまります

国の天然記念物に指定されている鎌掛谷ホンシャクナゲ群落。そろそろ美しいホンシャクナゲが開花しようとしています。

今年もこの時期にあわせ、4月下旬から5月6日（日）までの期間（開花状況により変更がありますのでご確認をお願いします）、現地案内所や物産品の販売をおこなっています。

また、4月28日（土）から5月6日（日）までの間は、近江鉄道 日野駅から鎌掛谷まで臨時バスを運行します。ぜひ日野町の花、ホンシャクナゲをご覧ください。

◆問い合わせ先 日野観光協会

☎ 526577 有線⑥1320